

デザイン？著作権？それ弁理士が得意です！

コンテンツ東京 2021 出展報告

令和2年度著作権委員会第5部会

栗原 弘, 清原 義博, 三原 秀子, 高橋 雅和, 石塚 勝久, 渥美 元幸,
中島 由賀, 野田 章史, 松本 直子, 後藤 正二郎

要 約

日本弁理士会著作権委員会は、弁理士が知的財産に関する専門家であり、著作権を含む知的財産全般の業務を行うことができることの認知度向上を図り、また、当会ブースへの訪問者との対話を通じ、弁理士への著作権に関するニーズを分析することを目的としてコンテンツ東京に出展した。その結果を報告する。

目次

1. はじめに
2. 展示会準備
3. 展示会出展
4. まとめ

1. はじめに

日本弁理士会著作権委員会は、令和3年4月14日～16日に行われたコンテンツ東京2021（場所：東京ビッグサイト）に出展した。

なお、コンテンツ東京は、「ライセンスジャパン」、「クリエイターEXPO」、「広告デザイン・ブランディングEXPO」などの6つの展示会の総称であり、例年、来場者約48,000名、出展数約1,300社と、コンテンツ関連の展示会としては日本最大規模といえるものである。

今回、出展するにあたり、意匠委員会、商標委員会及び不正競争防止法委員会にもご協力をいただいた。

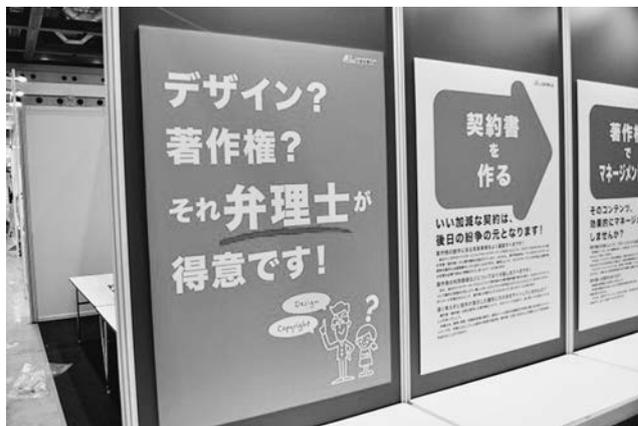
2. 展示会準備

コンテンツ東京2021に出展するにあたり、『弁理士』を来場者にPRするため、キャッチフレーズの考案、著作権に関連するパネル・チラシの作成、ノベルティグッズの制作を行った。

(1) キャッチフレーズ～弁理士は特許・商標だけでなく著作権相談もできます～

キャッチフレーズとして、「著作権に関しては弁理

士に相談するのがいい」とアピールできる点を考慮して、標題に示した「デザイン？著作権？それ弁理士が得意です！」を選定した。このフレーズを描いたパネルを当会ブース壁面に掲げ、著作権に関する相談業務を弁理士が行えることを来場者にPRするとともに、デザインは著作権だけでなく商標権・意匠権でも保護できることがあり、これらを総合的に判断することを得意とするのは知的財産の専門家の弁理士であることを普及させるように努めた。



【キャッチフレーズパネル～コンテンツ保護は弁理士に～】

(2) パネル～ビジネスにおける著作権の活用～

パネルを5枚作成し、上半分に来場者が著作権に関して興味を示すポイントを通路からはっきりと視認できるように大きく描き、下半分にその詳しい説明を記載し、来場者の注意を惹くようにして、内容に興味を持った来場者が接近し、詳しい説明を読み込んでもらうようにした。

パネルは、「契約書を作る」⇒「著作権をマネジメントする」⇒「著作権と商標権」⇒「著作権と意匠

権」⇒「模倣品・類似品対策」の順で配し、著作権が発生してから、著作権を活用・管理・保護し、権利行使するまでの流れを描いた。



【パネル外観～ここは何？日本弁理士会だ！～】

パネルと同様の内容のチラシを作成して担当弁理士の連絡先を記載しておき、興味を持った内容に関してはチラシを持ち帰り、後日連絡が取れるようにした。また、チラシの裏面には、その内容に関する具体的な説明を記載し、デザインは著作権だけでなく、商標権や意匠権でも保護できることがあり、これらを総合的に判断して適切な保護を図ることがビジネスを進める上で利点になることを説明した。

(3) ノベルティグッズ～弁理士は便利屋じゃないよ～

当会ブースに訪問してもらい、弁理士という士業を認知し、どのような業務を行っているか知ってもらうため、ノベルティグッズとして①トートバッグ、②付箋を制作した。

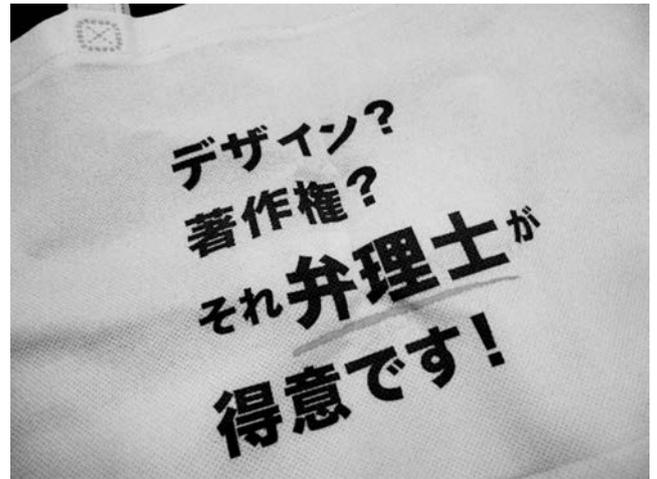
① トートバッグ～弁理士 PR にもなります～

表面に上記キャッチフレーズ「デザイン？著作権？それ弁理士が得意です！」を印刷し、裏面に日本弁理士会ロゴマークを印刷した。来場者に、トートバッグを持ち歩いてもらうことにより、弁理士の PR になるようにした。

トートバッグには、日本弁理士会の冊子『ヒット商品はこうして生まれた』、『弁理士 info』及び上記チラシ「著作権と商標権」、「著作権と意匠権」を封入して配布した。

② 付箋～かわいい弁理士グッズ～

マカロンの形を模した付箋「マカロンふせん」（販売者：チャンスメーカー(株)）に、上記キャッチフレーズ



【トートバッグ】

ズ「デザイン？著作権？それ弁理士が得意です！」を印刷したものを制作した。

当会ブース内に入場された方々に配布するようにして入場を促進した。配布した方々からはかわいいと評判であった。

3. 展示会出展

(1) パネル展示～予想以上に多くのご訪問ありがとうございました～

パネル展示に興味を惹かれた多くの来場者が当会ブースを訪問してくれた。

3日間に渡り、来場者から著作権だけでなく商標・意匠・特許などの知的財産権に関する相談・質問を受けた。

質問・相談としては、「著作権契約書作成について」、「著作権の許諾・引用について」などコンテンツビジネスに関連する著作権に関する質問から、

「日本弁理士会はどういう団体？」、「弁理士はどういう士業？」、「弁理士って国家資格？」、「弁理士には何をお願いできるのか？」、「弁理士とどのように知り



【パネル展示風景～著作権こそ弁理士です～】

合ったら良いのか？」といった、弁理士や日本弁理士会に関する質問、

「弁理士は特許以外の仕事もしているのか？」、「弁理士も著作権法を扱うのか？」といった、弁理士業務に関する質問、

「写真館をやっているが、コスプレ写真をお願いされることが多くなっており、『鬼滅の刃』の格好で写真を撮ると問題があるのか？また、他社商品のブランドロゴが写真に写っても良いのか？」、「美術品をネットで販売する際に、その画像をネット上に掲載して問題ないのか？」など具体的な問題に関する質問まで多岐に渡る質問を受けた。

来場者と談話することにより、弁理士をPRし、来場者の著作権に関するニーズ等を知ることができ、所期の目的は達成したと思料する。

(2) ミニセミナー～知的財産に興味があるのね～

当会ブース内に、セミナー用としてモニター及び座席8席を準備した。

セミナーは、著作権委員会(3回)、商標委員会(2回)、意匠委員会(2回)、不正競争防止法委員会(2回)の回数で行った。各セミナーの標題等は下記に

示す。

来場者が気軽に聴講してもらえるように20～30分の短めのセミナーとし、展示会が商談を目的としていることから、「①中小企業向け(主にデザイン関連部署)」、「②ビジネスに役立つような事項」、「③問題が生じた際に弁理士に相談したいと思う内容」とした。

通路沿いにミニセミナーの看板を掲げていたところ、来場者の多くが立ち止まって注目をしており、知的財産に関するセミナーに関心が高いことが窺い知れた。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、急遽、中止又は講師変更をしたセミナーもあった。

①4/14(水) 11:10-11:30

『「キャッチフレーズ」広告制作における著作権・商標権・不競法の注意点』

講師：著作権委員会 栗原 弘 委員

②4/14(水) 12:30-12:50

『使い易くなった意匠法』

講師：意匠委員会 村松 由布子 委員

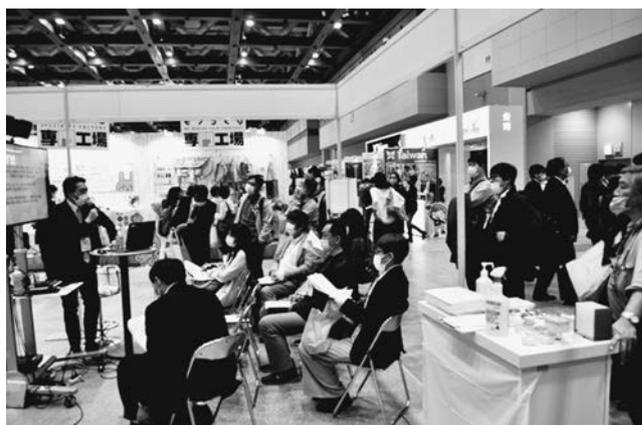
③4/14(水) 14:30-14:50

『マリオで考える知的財産』

講師：不正競争防止法委員会 岡村 太一 委員



【相談風景～お任せください～】



アンケートの結果

| | | | | | | | |
|------------------|----|-----------|----|-----------|-----|-------|-----|
| 1. あなたの職業は？ | | | | | | | |
| 広告 | 出版 | ゲーム | 通信 | 製造業 | WEB | 個人 | その他 |
| 5 | 4 | 0 | 3 | 3 | 5 | 8 | 12 |
| 2. 現在の職業の経験年数は？ | | | | | | | |
| 2年未満 | | 2年以上5年未満 | | 5年以上10年未満 | | 10年以上 | |
| 6 | | 9 | | 1 | | 21 | |
| 3. 講師の説明について | | | | | | | |
| とても分かりやすい | | 分かりやすい | | やや難解である | | 難解である | |
| 18 | | 13 | | 2 | | 1 | |
| 4. 今回のセミナー内容について | | | | | | | |
| 非常に満足 | | 満足 | | やや不満 | | 不満 | |
| 13 | | 19 | | 3 | | 0 | |
| 5. 弁理士について | | | | | | | |
| 依頼したことがある | | 依頼したことがない | | 知らなかった | | その他 | |
| 8 | | 18 | | 9 | | 0 | |

④ 4/14 (水) 16:30-17:00

『オーファンワークス（孤児作品）の利用と私たちの取組み』

講師：著作権委員会 久保 雅裕 委員

⑤ 4/15 (木) 11:10-11:30

『マリオで考える知的財産』

講師：不正競争防止法委員会 岡村 太一 委員

⑥ 4/15 (木) 14:00-14:30

『著作権だけで大丈夫？商標登録のすゝめ』

講師：著作権委員会 高橋 雅和 委員

(まん延防止等重点措置発令により、本人了承の上、商標委員会 前田 大輔委員の代役として)

⑦ 4/16 (金) 11:10-11:30

『動画における著作権などの注意点』

講師：著作権委員会 野田 章史 委員

⑧ 4/16 (金) 14:00-14:30

『意匠と著作権のつれない関係』

講師：意匠委員会 安立 卓司 委員

⑨ 4/16 (金) 16:00-16:30

『著作権だけで大丈夫？商標登録のすゝめ』

講師：商標委員会 長谷川 綱樹 委員

セミナーは、開始時よりも終了時に聴講者が多くなる傾向があり、各セミナーにはばらつきはあるものの、聴講者として立ち見を含めておおよそ20~30名がいた。

各セミナー終了後に、聴講者にアンケートを記入してもらった。アンケート内容は以下の内容を主に4段階で評価した。アンケートの結果を上記に示す。

1. あなたの職業は？

2. 現在の職業の経験年数は？

3. 講師の説明について

4. 今回のセミナー内容について

5. 弁理士について

6. (5で「業務を依頼したことがある」と回答された方) 依頼された業務は？

セミナーについて、やや不満の評価も散見されるが全体としては満足された内容であったと評価できる。

弁理士を知らなかった又は弁理士に業務を依頼したことがない聴講者が8割程度おり、弁理士の知名度向上を図り、業務を拡充する余地があるといえる。

4. まとめ

著作権委員会としての展示会出展は初の試みであったが、当会ブースへの訪問者も多く、著作権だけでなく商標・意匠・特許などに関するいろいろな質問・相談を受け、所期の目的を達成でき、成功であったといえる。また、ミニセミナーにも多くの聴講者がおり、コンテンツ業界に関わる或いは興味のある方々は知的



【ブース運営者集合～お疲れさまでした～】

財産に関心が高いことが知れ、弁理士の業務を拡充する余地がまだあるといえる。

コンテンツ東京 2021 に出展した結果を分析すると、

- ①「弁理士」の知名度向上
- ②弁理士の著作権業務の拡充
- ③弁理士が知的財産に関する専門家であることの普及
- ④著作権を含む知的財産権に精通した弁理士の育成などの効果があるのではないかと考察される。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり来場者及び出展社数は例年に比べて少なかったにもかかわらず、

当会ブースへの訪問者は予想以上に多く盛況であった。また、準備したチラシ、パンフレット及びノベルティグッズが配布し尽くされ、人気であった。このように、コンテンツ東京は、弁理士をPRするには適しており、コンテンツ東京には次回以降も継続して出展し、コンテンツビジネスに関わる方々が「著作権」といえば「それ弁理士が得意だよ」と回答するようになることを望む。

以上

(原稿受領 2021.9.27)

書籍紹介



判 型：四六判
頁 数：約 208 ページ
定 価：1,980 円 (税込)
ISBN：978-4-87525-351-8
発売日：2020 年 7 月 1 日

特許を巡る企業戦争最前線

著者：岡崎 信太郎

出版社：海鳴社

本書は、経験豊富な一現役弁理士による半生の物語である。

2016 年の正月の夜、著者は自宅で脳卒中に倒れ、入院することになったが、このことをきっかけに、これまで体験したことを左手一本で書いたとある。

タイトルからみると、特許を巡る紛争現場の体験がビジネス書風に展開されていくのかと思いきや、そうではない。

特許紛争の体験や裏話もあるが、著者が社会人になる前の浪人時代から始まって、新卒入社会社、転職した特許事務所、弁理士試験の勉強、顧客とのやり取り、独立後の営業などに至るまで、エピソードを交えた様々な物語が展開されていく。

この業界に関心を抱く人であれば、他では聞くことが難しい経験豊富な弁理士ならではの本書の物語に引き込まれることであろう。

(会誌編集部)